

令和2年度

事業計画書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

公益財団法人都市緑化機構

令和2年度事業計画

はじめに

我が国の都市を取り巻く状況は、少子高齢化社会の進展に対応した子育て支援、高齢者等の健康福祉の増進、大規模な地震災害や気候変動に伴う豪雨災害等に対応した防災性の向上、地球温暖化の進展、生物多様性の喪失等の地球規模の環境問題、に対応した低炭素型社会の形成や生物多様性保全対策の推進、都市固有の環境問題でもあるヒートアイランド現象に対応した暑熱対策の推進、良好な景観の形成、ゆとりと潤いのあるライフスタイルの実現などの様々な課題を抱えている。

このような中、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な魅力ある国土・都市・地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組みが本格化したことを踏まえ、従前にも増して官民連携による緑地の保全及び再生、良好な緑化空間の創出、緑化の推進を通じて、うるおいと安らぎのある生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図ることが重要になっている。

このような動向を受け、様々な課題への解決に役立つ都市の緑に関する調査研究の成果や活動の実績等の情報の収集・提供を行い、緑の保全や創出に携わる市民、事業者、地方公共団体等による様々な取組みを支援し、優れた緑化活動を行う団体等の顕彰・助成などの取組みの推進等により「みどりのわ」を構築し、みどりに関する国民運動を推進する当機構の諸事業の一層の展開が求められている。

このため、当機構は、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献しつつ、人と自然が調和したみどり豊かな都市づくりの実現を目指し、公益財団法人としての運営面の強化を図りながら、令和2年度において次の事業を実施するものである。

1 都市緑化に関する普及啓発

都市緑化を全国的に推進するため、国民の都市緑化意識の高揚及び都市緑化に関する知識・技術の普及を目的とした普及啓発活動を実施する。

(1) 全国都市緑化フェア

国民の都市緑化意識の高揚を図るため、第37回全国都市緑化ひろしまフェア「ひろしま はなのわ 2020」を、広島県、広島市をはじめとする広島県内23市町との共催により、広島市中央公園（旧市民球場跡地を中心とする区域）及びその周辺をメイン会場、国営備北丘陵公園、県立びんご運動公園、県立せら県民公園及び県立みよし公園を協賛会場として、令和2年3月19日から11月23日までの間にわたり開催する。

また、フェア開催期間中の普及啓発催事の一環として、企業のみどりによる社会貢献活動を顕彰する「みどりの社会貢献賞」を実施するとともに、公益財

団法人高原環境財団の協力によるフェア会場内での子どもたちの環境教育や、一般社団法人日本造園建設業協会の主催による全国造園デザインコンクールと連携した優秀作品の展示に取り組む。

さらに、今後全国都市緑化フェアの開催を予定又は検討している地方公共団体に対する情報提供及び事業支援等を実施する。

(2) 全国都市緑化祭

第37回全国都市緑化フェアの中心的な行事として、フェア期間中に国土交通省、広島県、広島市をはじめとする県内23市町との共催により「全国都市緑化祭」を開催する。

(3) 都市緑化キャンペーン及び普及啓発ポスター

国等が主催して多様な主体の参加によるみどり豊かなまちづくりを推進する「春季における都市緑化推進運動」期間（4～6月）及び「都市緑化月間」（10月）における普及啓発活動として、都市緑化普及啓発ポスターを作成し、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体、鉄道会社等に配布・掲出する。

また、都市緑化推進運動協力会の事務局として、都市緑化月間中に「都市緑化キャンペーン」を実施する。

(4) スカイフロントフォーラム

都市に残る貴重な未利用空間である屋上や壁面を緑化することにより、都市景観の向上、都市環境の改善を図ることを目的として、特定非営利活動法人屋上開発研究会との共催により「スカイフロントフォーラム」を開催する。

(5) その他

多様な主体による都市緑化活動等をより一層推進するため、都市の緑化等の取組みとSDGsとの関係を議論する場を設ける。

また、都市緑化の普及啓発を目的とした、行政、緑化関係団体、学会等が実施する行催事等に対して、後援、協賛及び協力を行う。

2 都市緑化に関する顕彰・助成

都市の緑の保全・創出を推進し、緑豊かで潤いのある暮らしやすい都市環境を実現するため、国民、企業、行政等による都市の緑化に関する優れた取り組みに対して顕彰、助成を行う。

特に、「緑の都市賞」、「緑の環境プラン大賞」及び「屋上・壁面緑化技術コンクール」に係る顕彰等については、緑の保全・創出に関わる多様な主体がつどい、交流することで、緑豊かなまちづくりに一体となって取り組む“みどりの「わ」”を全国に広げていくことを目的として、緑豊かなまちづくりにおける「事業の実績」・「みどりを創る計画」・「優れた緑化技術」を表彰する「みどりの

『わ』交流のつどい-都市の緑3表彰-」として実施する。

(1) 都市の緑3表彰

① 緑の都市賞

みどり豊かな都市づくり・まちづくりの推進を目的として、市街地等において「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化等に先進的かつ意欲的に取り組み、良好な事業実績と成果を挙げている市民団体、企業、地方公共団体等を内閣総理大臣、国土交通大臣等によって表彰する第40回「緑の都市賞」を実施する。

② 緑の環境プラン大賞

みどり豊かな都市環境で育まれる人と自然とのふれあいやコミュニティの醸成等を実現することを目的として、みどりを創る優れたプランを国土交通大臣等によって表彰し、そのプランの実現のための助成を行う第31回「緑の環境プラン大賞」を、一般財団法人第一生命財団との共催により実施する。

また、前年度までの特別企画として実施し完成した5ヶ所の「おもてなしの庭」において、受賞団体と連携した普及啓発イベントを実施する。

③ 屋上・壁面緑化技術コンクール

建築物等の屋上や壁面、人工地盤等の特殊空間における緑化技術の普及推進による都市環境の改善と豊かな都市生活の実現を目的として、ヒートアイランド現象の緩和、省資源・省エネルギーの推進、生物多様性の確保といった都市環境の改善及び地域課題の解決に貢献する新たなみどりの空間の創出を優れた緑化技術を用いて実現した作品を、国土交通大臣、環境大臣等によって表彰する第19回「屋上・壁面緑化技術コンクール」を実施する。

(2) 花王・みんなの森づくり活動助成

より良い環境を次世代に引き継いでいくことを目的として、生活に身近な緑を守り育てる活動及び身近な緑の大切さを次世代に伝える活動に取り組んでいる団体に対して助成を行う「花王・みんなの森づくり活動助成」を、花王株式会社との共催により実施する。

令和2年度は事業創設20周年を迎えることから、これまでの助成団体の活動状況等を取りまとめ情報発信を行うとともに、団体間の交流の促進を図る。

(3) 全国花のまちづくりコンクール

公益財団法人日本花の会、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会及び一般財団法人日本花普及センターの3団体とともに「花のまちづくりコンクール推進協議会」を構成し、花のまちづくりの優れた取り組みを国土交通大臣、農林水産大臣等によって表彰する第30回「全国花のまちづくりコンクール」を実施する。

(4) ユニバーサルデザイン施設普及事業

都市公園等を誰もが支障なく共に利用でき、利用者や地域住民への潤いと安らぎを与えることを目的として、ユニバーサルデザイン施設等で優れた機能を有するものを地方公共団体等に提供する。

また、提供した施設についてのアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上のための製品の改善等に努める。

(5) まちニワ創出活動助成

緑化活動に参加する市民や団体等の拡大と、みどりによる地域の価値向上を図るため、まちの空閑地を地域の庭となるみどりの空間に変える活動に取り組む団体を、企業、自治体、花緑やまちづくりの専門家等と連携し支援するため、本事業の実施に向けた調整・準備を進める。

(6) その他の助成

東日本大震災等激甚災害の被災地において、仮設住宅や災害公営住宅等の居住環境を改善し、居住者の方々に対し植物を通じて精神的側面から支援することや、街なかでの花やみどりによる景観形成を通じた復興の推進を目的として、地方公共団体へ花苗とプランターを提供する。

3 都市緑化に関する調査、研究、技術の開発及びこれらの成果の普及

都市環境の改善やみどり豊かな都市の実現を図るため、共同研究、受託研究等の方法により、以下に係る調査、研究等を行う。

(1) 都市緑化による環境の創造、改善に関する調査、研究及び技術開発

(2) 都市における新たな緑化空間の創出に関する調査、研究及び技術開発

(3) 都市における緑化を推進するための植栽植物の育成、管理に関する調査、研究及び技術開発

(4) 国・地方公共団体による都市緑化、企業による緑地創出、市民・企業参加の花と緑のまちづくり等の推進に関する調査及び研究

以上の都市緑化に関する調査、研究及び技術開発は、日本国内だけでなく海外も対象に行うものとし、特に 2027 年に横浜市において国際園芸博覧会が開催されることを踏まえ、海外において今後開催される国際園芸博覧会における日本の緑化技術等の情報発信に関する調査及び研究を継続して実施する。

また、得られた成果については、様々な利用者にとって利便性の高い情報となるよう、ホームページや印刷物により、分かりやすく発信し普及を図る。

4 都市緑化に関する評価

(1) 社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）による評価

企業等が実施する緑地の管理運営や整備計画に関する取組みの質的向上及びそれらの支援を図ることを目的に、企業等が保有・管理・整備する緑地について、社会的な価値及び地域環境への貢献度等を「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」により評価し、認定を行う。

また、SEGESを構成する「そだてる緑」、「つくる緑」及び「都市のオアシス」の3部門における認定の拡大を図るとともに、昨今の環境課題を踏まえた評価が行えるよう、評価基準等の見直しを継続して検討する。

さらに、認定した緑地の認知度向上並びに緑地の管理運営の質的向上等のため、パンフレットやホームページ等の広報ツールの充実・活用、見学会・情報交換会の開催等を実施する。

(2) 都市緑化技術審査証明事業による評価

新しい都市緑化技術の開発と適切な導入による良質で効率的な都市緑化を推進するため、民間企業等において開発された新技術の有効性を公正かつ客観的に審査、証明し、その普及活用を図る都市緑化技術審査証明事業を推進する。

5 都市緑化に関する人材の育成、情報の収集及び発信、国際協力等

都市のみどりに関わる人材の育成、多様な方法による都市緑化に関する情報の収集と発信、海外諸国との緑化技術等の情報収集・交換等を行う。

(1) 調査研究活動への支援

大学院生等の若手研究者による都市緑化に関する調査研究等を奨励するため、優れた研究テーマに対する助成を実施する。

(2) 都市緑化技術研修会の開催

都市緑化に係る実務者や技術者の能力向上、都市緑化技術に関する情報の提供及び技術の普及を目的として、都市緑化技術研修会を開催する。

また、研修会の開催に際しては、造園技術者の継続教育の場となるよう造園CPDプログラムに登録し、実施する。

(3) 機関誌の発行

地方公共団体、市民、企業等による優れた緑化の取り組み事例や都市緑化技術等に関する最新の情報発信及び調査研究成果の発表の場として機関誌「都市緑化技術」を発行し、全国の造園・環境系の学部などを有する大学、図書館等の多くの閲覧が見込まれる機関・施設等に配布する。

(4) 植樹保険制度の活用支援

公共植栽工事において異常気象等により大量枯損した樹木等の植替えを円滑かつ確実にを行うことで都市のみどりを保全する植樹保険制度の活用を支援するため、加入手続き事務を行う。

6 その他

(1) 訪問学習等への対応

学生等の都市緑化に関する理解が深まる機会となるよう、当機構を訪問しての校外学習(訪問学習)に協力するとともに、要請に応じて勉強会等へ講師等として出向き、都市緑化の意義等の普及に努める。

また、花との触れ合いを通して、子どもたちに命の大切さなどについて考える機会を創出する「花育活動」に取り組む「全国花育活動推進協議会」に協力する。

(2) 都市緑化の活動を推進するための募金活動

都市緑化を推進するための様々な活動の円滑な展開に向けて、多様な募金活動による寄付の拡大に努める。

(3) 都市緑化基金等連絡協議会等への協力

全国各地において展開されている都市緑化に関する普及啓発活動及び緑化推進活動の活性化を図るため、地方の都市緑化基金等により構成される都市緑化基金等連絡協議会等の運営に協力する。

7 会議の開催

理事会、評議員会を次により開催する。

- ・令和2年5月：通常理事会
- ・令和2年6月：定時評議員会
- ・令和3年3月：通常理事会

また、臨時理事会、臨時評議員会を必要に応じて開催する。